



マイナ救急とは・・・
救急隊員が傷病者のマイナ保険証（健康保険証として利用登録したマイナンバーカード）を活用し、傷病者の医療情報等を閲覧する仕組みのことです。

★マイナンバーカードを見せるだけで以下の情報が伝わります



- ・傷病者の説明負担が軽減されます
- ・より適切な処置が受けられます

マイナ救急の流れ



令和7年10月1日から開始



事業に関する情報は特設サイトでもご覧いただけます

FDMA 総務省消防庁 × 伊賀市消防本部

お問い合わせ
伊賀消防署管理課
TEL：0595-24-9120